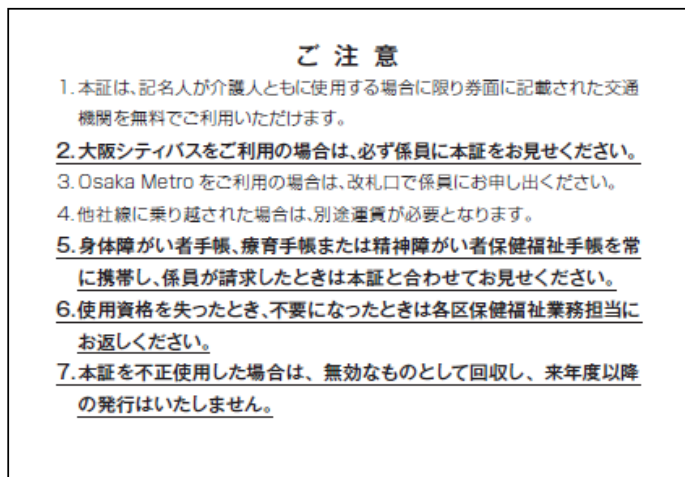


オモテ



ウラ



※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載する。

オモテ

ウラ

保健福祉
業務担当

大阪市
介護人付無料乗車証

単独乗車可

2019年4月1日から
2020 3 31 日
まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏 名

様 歳

単可

ご 注 意



1. 本証は、記名人がお一人または介護人とともに使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。
2. 大阪シティバスをご利用の場合は、係員に本証を必ずお見せください。
3. Osaka Metroをお一人ご利用の場合は、自動改札機をご利用ください。介護人とともに利用する場合は、改札口で係員にお申し出ください。
4. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証とあわせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しく下さい。
7. 本証を折り曲げたり、磁気のあるものに近づけないでください。
8. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載する。

オモテ

保健福祉
業務担当

大阪市
単独用 無料乗車証

2019年4月1日から

2020年3月31日まで有効

適用交通機関
本市が指定する交通機関

氏名

様 歳

単のみ

ウラ

ご注意



1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関を無料でご利用いただけます。
2. 大阪シティバスをご利用の場合は、係員に本証を必ずお見せください。
3. Osaka Metroをご利用の場合は、自動改札機をご利用ください。
4. 他社線に乗り越された場合は、別途運賃が必要となります。
5. 戦傷病者手帳、被爆者健康手帳または精神障がい者保健福祉手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証とあわせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を折り曲げたり、磁気のあるものに近づけないでください。
8. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載する。

オモテ

ウラ

保健福祉 業務担当	第	号
大阪市		
乗車料金割引証		
2019年4月1日から		
2020. 3月31日		
まで有効		
適用交通機関		
本市が指定する交通機関		
氏名		
様 歳		

ご 注 意
1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。 大阪シティバス 普通運賃、定期券、回数カード Osaka Metro 普通券、定期券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず係員に本証をお見せください。
4. 乗車券を購入される際には本証をお見せください。
5. 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳または戦傷病者手帳を常に携帯し、係員が請求したときは本証と合わせてお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載する。

オモテ

ウラ

保健福祉 業務担当	第	号
大阪市		
乗車料金割引証		券種限定
2019年4月1日から		
2020. 3 31 月 日		
まで有効		
適用交通機関 本市が指定する交通機関		
氏 名		
様 歳		

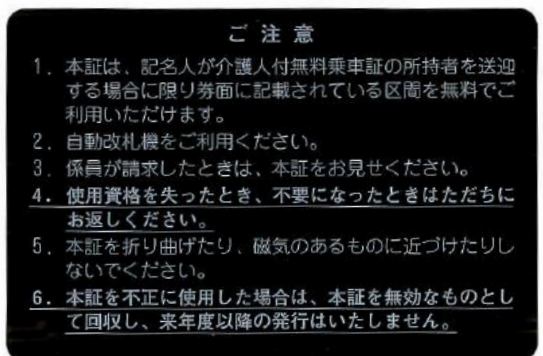
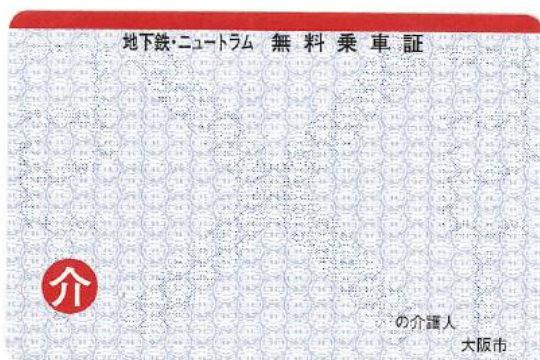
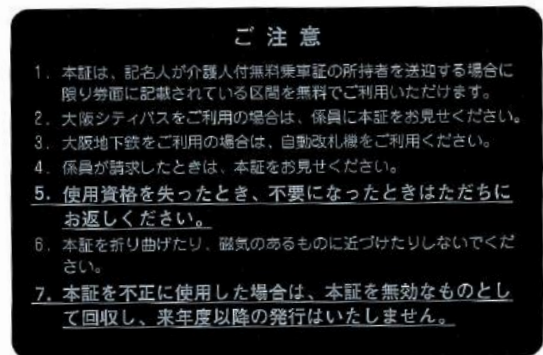
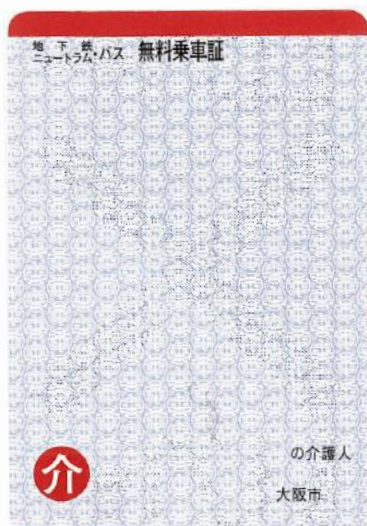
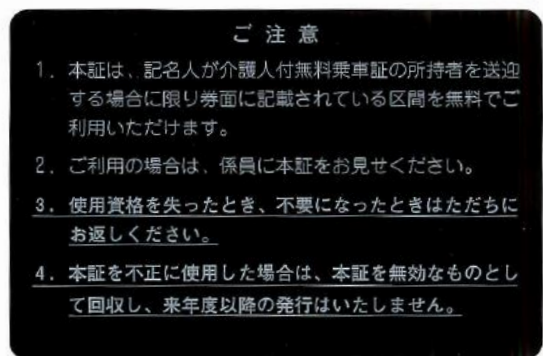
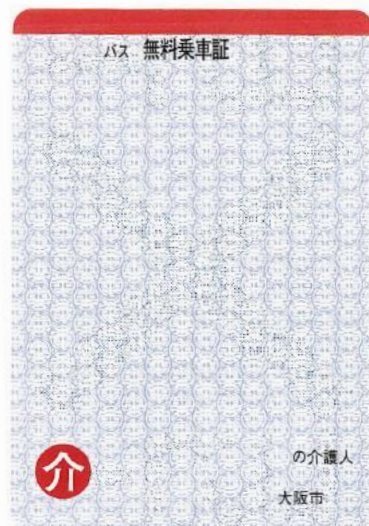
ご 注 意

1. 本証は、記名人が使用する場合に限り券面に記載された交通機関の乗車運賃を割引いたします。
2. 本証により乗車運賃の割引が適用される乗車券は以下のとおりです。
大阪シティバス 普通運賃、回数カード
Osaka Metro 普通券、回数カード
3. 大阪シティバスをご利用の場合は、必ず係員に本証をお見せください。
4. 乗車券を購入される際には本証をお見せください。
5. 本証は常に携帯し、係員が請求したときはお見せください。
6. 使用資格を失ったとき、不要になったときは各区保健福祉業務担当にお返しください。
7. 本証を不正使用した場合は、無効なものとして回収し、来年度以降の発行はいたしません。

※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載する。

オモテ

ウラ



※有効期限は、発行年度ごとの4月1日から3月31日までの期間を記載